

## 第 3 号

## 令和5年度徳島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度徳島県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度徳島県流域下水道事業会計予算に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第9条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
旧吉野川流域下水道の管理運営協定	自 令和6年度 至 令和10年度	1,704,953千円

令和5年11月30日提出

徳島県知事 後藤田 正 純